

「広島市水道局高陽浄水場で使用する電気」の質疑応答書

令和6年1月18日

一般競争入札参加者各位

広島市水道事業管理者

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1		入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。	入札説明書に記載するもののほか、指定はありません。
2		入札書郵送提出時の外封筒として、簡易書留と同等の取り扱いとなる「レターパックプラス」（追跡、対面での配達可）を用いて送付することは可能でしょうか。	入札説明書9(4)イに記載のとおり、郵便により提出する場合は、配達証明付書留郵便に限りです。
3		弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替、クレジットカード払いのみとなり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承くださいませでしょうか。	了承いたします。
4		弊社では計量日以外での送電（開始）切替が対応できかねます。送電開始日は計量日と同日でしょうか。供給地点の計量日をご教示いただけますでしょうか。	現行の契約における計量日は毎月1日です。送電開始日（令和6年4月1日）と同日です。
5		仮に弊社が落札者となった場合、契約書の内容について落札後に協議いただくことは可能でしょうか。	契約締結後、契約書第18条第1項に基づく協議は可能です。
6		電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。また、電気料金のご請求は需要場所単位の一通の請求書で良いが、電気料金の支払（振込）を複数の事業者から行われるということはありますでしょうか。	差し支えありません。 複数の事業者が料金の支払を行うことはありません。
7		入札対象施設の現供給者を教えてください。最終保障契約の場合その旨もお知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承くださいませ。（切替時に必要となります。）	現供給者は中国電力株式会社です。最終保障契約ではありません。別途必要書類の提出については、協議によります。
8		弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。	燃料費等調整の実施等については、契約書第10条第3項に記載のとおりであり、独自の算定方法に基づき、燃料費等調整を

9		燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での提案、契約締結は可能ですか。	実施することはできません。 燃料費等調整の実施等については、契約書第10条第3項に記載のとおりであり、契約締結後、契約書第18条第1項に基づき、燃料費等調整を行わない旨の協議を行うことも可能です。
10		基本料金、従量料金の端数処理に指定はありますか。	入札説明書9(3)エ(注)2ただし書きに記載のとおりです。
11		弊社は郵便で入札書を提出し立ち合いは出来かねます。2回目以降の入札を辞退する場合の辞退方法を教えてください。	2回目以降の入札を辞退する場合は、2回目の入札書に「辞退」と明記して封筒に入れ、1回目の入札書を入れた封筒と合わせて二重封筒とし、郵送してください。3回目の入札書の提出は不要です。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。